

行政手続のオンライン化について

主催	加古川市																																	
日時	令和4年12月1日(木)																																	
内容	<p>本市では、法令等において押印や対面、原本添付等が義務付けられているものや、オンライン化による費用対効果の見合わない手続を除き、令和5年度中にかけて段階的にオンライン化を実施していきます。これにより、約1,100の手続がオンラインでできるようになります。(既にオンライン化されている手続約300を含む。)</p> <p>12月1日から、現在オンライン申請が可能な8件の手続に加え、所得・課税証明書や納税証明書など、新たに13件の手続がオンライン申請できるようになります。</p> <p>新たにオンライン申請が可能となる手続 税等の証明書等の交付に関する手続 13件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>証明書等の名称</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>所得・課税証明書</td> <td rowspan="3">市民税課</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>法人市民税課税原簿登載証明書</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>資産証明書</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>評価証明書</td> <td rowspan="5">資産税課</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>公課金証明書</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>土地家屋名寄帳</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>地番図</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>字限図</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>家屋図面</td> <td rowspan="4">収税課</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>納税証明書</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>車検用納税証明書</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>滞納なし証明書</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>納付(税)証明書</td> <td>債権管理課</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 現在オンライン申請が可能な証明書等 住民票の写し、戸籍謄抄本、除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、身分証明書、独身証明書、印鑑登録証明書、転出届 【担当課：市民課】 (<input type="checkbox"/>初めて <input type="checkbox"/>恒例 <input checked="" type="checkbox"/>回目)</p>	No.	証明書等の名称	担当課	1	所得・課税証明書	市民税課	2	法人市民税課税原簿登載証明書	3	資産証明書	4	評価証明書	資産税課	5	公課金証明書	6	土地家屋名寄帳	7	地番図	8	字限図	9	家屋図面	収税課	10	納税証明書	11	車検用納税証明書	12	滞納なし証明書	13	納付(税)証明書	債権管理課
No.	証明書等の名称	担当課																																
1	所得・課税証明書	市民税課																																
2	法人市民税課税原簿登載証明書																																	
3	資産証明書																																	
4	評価証明書	資産税課																																
5	公課金証明書																																	
6	土地家屋名寄帳																																	
7	地番図																																	
8	字限図																																	
9	家屋図面	収税課																																
10	納税証明書																																	
11	車検用納税証明書																																	
12	滞納なし証明書																																	
13	納付(税)証明書	債権管理課																																
申込先・方法	市ホームページからパソコンやスマートフォンで申請できます。手数料が必要な手続はクレジット払いになります。																																	
目的・背景 その他	デジタル技術を活用して行政サービス向上や効率的な行政運営に繋げるため、行政手続のオンライン化を推進していきます。																																	
市ホームページ	掲載済み ・ <input type="checkbox"/> 掲載予定(12月1日) <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない																																	
広報かこがわ	<input checked="" type="checkbox"/> 12月号に掲載 <input type="checkbox"/> ・ <input checked="" type="checkbox"/> 月号に掲載予定 <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない																																	

